



桃井 恭祐 / Kyosuke Momoi

カウンセラー

東京
+81.3.6205.3615

Kyosuke.Momoi@klgates.com

略歴

東京オフィスのカウンセラー。コーポレート/M&Aグループに所属しており、企業間取引、商取引および日本の業法規制を専門とする。

当事務所に所属する以前は、東京においてグローバル企業の企業内弁護士として、また米国に拠点を置く弁護士事務所の東京事務所の弁護士として10年程勤務した経験を有する。この間、多岐にわたる企業、商取引、不動産および規制案件を担当。シンガポールの現地大手法律事務所に半年間出向していた際には、M&A、合弁事業および日本や東南アジアにおける複雑な商業訴訟に携わり、様々な地域における市場および法制に関する見識を深めた。

なお、大手製薬会社の法務部門において数年間多様な国際取引案件を担当。また、日本の大手IT企業の法務部門において、様々な戦略的投資や新規事業開発プロジェクトをリードしつつ経営陣に助言を行った。これらの経験を通じ、日本の大企業における日本国内および国際的な事業の仕組みに関し知見を広めた。

講演

- 「医薬品ライセンス契約の実務とデューデリジェンスの考え方」(株式会社R&D支援センター主催セミナー、2019年5月29日、2020年7月6日、2021年7月16日、2022年9月16日、2024年1月18日)
- 「欧米医薬品企業とのライセンス交渉」(国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 主催セミナー、2022年2月21日、2023年2月17日)
- 「ヘルスケア分野における共同研究開発契約締結の基礎と事例検討」(株式会社R&D支援センター主催セミナー、2021年12月7日)
- 「製薬分野での特許・技術ライセンス契約におけるリスクとトラブル予防対策」(株式会社技術情報協会主催セミナー、2021年2月26日)
- 「ライフサイエンス業界とその周縁におけるM&Aとアライアンス」(西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業主催セミナー、2018年3月12日)

- 「キュレーションメディア等の課題と法的検討—ウェブ上の情報流通の問題点」(日本組織内弁護士協会(JILA)主催公演、2018年2月15日) / (弁護士知財ネット会合、2018年4月23日)

学歴

- LL.M., カリフォルニア州立大学バークレー校, 2013年
- J.D., The University of Tokyo, School of Law, 2006年
- LL.B., 東京大学, 1998年

資格

- 弁護士 (第一東京弁護士会)

使用言語

- 英語
- フランス語
- 日本語

出版物

- 「5G時代のデジタルヘルスとその事業化」(共著、(株)技術情報協会(2022年))
第11章第2節 「デジタルヘルスにおける共同研究開発契約と、失敗しないためのポイント」
- 「ライフサイエンス業界におけるM&Aとアライアンス」(日本組織内弁護士協会(JILA)発行誌、2017年NO.4)
- 「Getting The Deal Through: Rail Transport 2019」(Law Business Research Ltd. 2018共著) 日本における鉄道輸送に関する法規制の章を執筆

専門分野

- コーポレート
- M&A
- データ保護、プライバシー、セキュリティ
- ヘルスケア及びFDA

主な案件

- 東証マザーズ上場会社について第三者委員会を組織し、コンプライアンス体制およびルールの構築に関連して、委員会の事務局業務を行う。
- 東証上場会社による5000億円超の新株の第三者割当に関連し、米国のプライベート・エクイティ・ファンドに対し様々な法的問題について戦略的な助言を行う。
- 日本の国際空港の民営化に伴う入札に関しクライアントに助言。
- マレーシア初のオンライン証券業務に関する合弁会社の設立に関しクライアントに助言。
- イノベティブなオンラインゲームのポータルサイトの立ち上げを予定しているシリコンバレーのスタートアップとの間の合弁会社の設立並びに開業に関しクライアントに助言。
- ドローン技術に関する日本のイノベティブな新興企業への共同出資および開発プロジェクトについて助言。
- ヨーロッパの有名サッカークラブのスポンサー契約交渉について助言。
- 米国で最大規模の製薬企業二社の合併に際し、日本での規制問題について助言。
- 米国有数の製薬企業に対し、免疫抑制剤の共同開発・ライセンス契約交渉について助言。
- 圧倒的シェアを誇る免疫抑制剤に関し、薬剤塗布ステント分野での様々な国の医療機器会社との間のライセンス契約交渉について助言。
- 日本でのビジネスを行う外資系企業に対し、個人情報保護法を含む幅広い企業法務上の問題点について助言するとともに、幅広い各種契約文書、プライバシーポリシー、ディストリビューション契約、ウェブ利用規約等をレビュー。
- 日本と米国企業間での医薬品ライセンス契約を巡る5億米ドル規模の紛争に関する国際仲裁に携わる。
- 外資系企業に対し、国家公務員法その他日本政府とのコンタクトにあたり生じる規制上の問題点及び手続の分析、公募入札のサポート、政府機関との契約のレビューなど対政府関連業務について幅広く助言。
- ウェアラブル製品の日本での市場化に関する薬機法上の適法性に関して、米国の大手精密機器企業に助言し、最終的に市場化に至った。
- 日本における清涼飲料水、乳製品及び菓子類の販売について、食品衛生法、食品表示法及び関税法上の問題点についてグローバル食品企業に対し助言。
- ウェアラブルデバイス製品の重要な側面について米国の大手ハイテク企業に対し助言。
- 世界有数のメディア企業に対する名誉毀損およびプライバシー侵害請求に関する訴訟について日本の大手IT企業を代理。
- 国際的に広く報道された著名な外国人被告人の刑事弁護を受任。

- LIBOR不正操作問題に関連して、英国金融サービス機構 (Financial Services Authority) が欧州大手銀行の東京支店幹部社員を捜査した案件について刑事弁護を受任。